

平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して効率的に推進していくため、それぞれの地域に総合特区制度を活用して、持続的に発展する地域づくりモデルを創出する。

②総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な地域づくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日指定

平成 25 年 6 月 28 日認定（平成 26 年 6 月 27 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化【進捗度 90%】

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 9.2%（H25 年度）→ 51.2%（H29 年度）

【当該年度目標値 17.9%、当該年度実績値 16.7%、進捗度 93%、寄与度 50%】

数値目標（1）－②：第 4 次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備

0km（H25 年度）→ 16.2km（H29 年度）

【当該年度目標値 1.0km、当該年度実績値 0.04km、進捗度 4%、寄与度 25%】

数値目標（1）－③：第 4 次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率

19%（H25 年度）→ 100%（H27 年度）

【当該年度目標値 28%、当該年度実績値 48%、進捗度 170%、寄与度 25%】

評価指標（２）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積【進捗度 123%】

数値目標（２）－①：企業立地件数 77 件（H25 年）→ 累計 400 件（H26～29 年）

【当該年度目標値 100 件、当該年度実績値 122 件、進捗度 122%、寄与度 33%】

数値目標（２）－②：新成長分野の取組件数

103 件（H25 年度）→ 累計 400 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値 100 件、当該年度実績値 112 件、進捗度 112%、寄与度 33%】

数値目標（２）－③：6 次産業化等の新規取組件数

124 件（H25 年度）→ 累計 450 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値 110 件、当該年度実績値 147 件、進捗度 134%、寄与度 33%】

評価指標（３）：新しいライフスタイルの実現の場の創出【進捗度 156%】

数値目標（３）－①：「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数

累計 5,862 戸（H23～25 年度）→ 累計 13,000 戸（H23～29 年度）

【当該年度目標値 累計 7,762 戸、当該年度実績値 7,429 戸、進捗度 96%、寄与度 33%】

数値目標（３）－②：移住・定住者数

193 人（H25 年度）→ 累計 320 人（H26～29 年度）

【当該年度目標値 80 人、当該年度実績値 187 人、進捗度 234%、寄与度 33%】

数値目標（３）－③：県内の太陽光発電の導入量

54.3 万 kW（H25 年度）→ 100 万 kW（H29 年度）

【当該年度目標値 70 万 kW、当該年度実績値 96.6 万 kW、進捗度 138%、寄与度 33%】

評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備【進捗度 97%】

数値目標（４）－①：高速道路の平均 I C 間隔 11.2km（H25 年度）→ 9.2km（H29 年度）

【当該年度目標値 11.2km、当該年度実績値 11.2km、進捗度 100%、寄与度 33%】

数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

9 件（H25 年度）→ 累計 40 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値 10 件、当該年度実績値 10 件、進捗度 100%、寄与度 33%】

数値目標（４）－③：駿河湾港港湾取扱貨物量

2,127 万 t（H25 年度）→ 2,421 万 t（H29 年度）

【当該年度目標値 2,370 万 t、当該年度実績値 2,125 万 t、進捗度 90%、寄与度 33%】

②寄与度の考え方

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 【寄与度 50%】

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策など防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けている。このため、寄与度は、（１）－②と③の合計と同等とし、50%とした。

数値目標（１）－②：第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備

〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの１つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③：第４次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率

〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの１つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

有事の防災・減災機能の確保と平時の地域活性化を両立する安全・安心で魅力ある“ふじのくに”を実現するため、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の４つの政策課題を設定し、「沿岸・都市部のリノベーションモデルの創出」「内陸・高台部のイノベーションモデルの創出」「多層的な地域連携軸の形成モデルの創出」の３つの戦略に基づき、先導的モデルとなる地域づくりを県内 11 地域で戦略的に推進している。

具体的には、本県の経済発展を支える沿岸・都市部の津波等の防災・減災対策に最優先で取り組み、併せて減災と産業転換の両立や地域資源の活用により、新産業や成長産業の創出・集積など新しい地域の再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを生かした 6 次産業化の展開、ゆとりのある住空間の創造などに取り組み、災害に強く美しい自然景観と調和した魅力ある地域づくりモデルを創出する。

さらに、沿岸・都市部と内陸・高台部を連携・補完する交通インフラ等を最大限に活用し、物流関連企業の集積による物流ネットワークの充実・強化を図りながら、県土の均衡ある発展を促し、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

ア【防災・減災機能の充実・強化】

静岡県の「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の実現に向けて、海岸堤防や急傾斜地崩壊防止施設への避難用階段等の設置や、災害時の情報伝達体制の強化等の取組を着実に進めている。また、沿岸 21 市町全てにおいて、既存の防災林、砂丘の嵩上げ等により、レベル 1 津波 * を超える津波に対して安全度を高める防潮堤「静岡モデル」を推進している。

掛川市では、住民との協働により、防潮堤の整備と海岸防災林の再生を一体的に行う「森の防潮堤」の整備に取り組んでいる。(ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2015受賞)

「第4次地震被害想定に基づく市町津波避難計画」については、沿岸市町の取組が極めて順調に進んでおり、平成27年度には全ての市町で策定を完了する。

平成27年度以降は、「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備」について、国の新たな津波モデルの公表後、直ちに整備に着手できるよう検討を進め、地元の意見や地域の特性に応じた最適な津波対策の実現を図る。また、国土強靱化の先進的取組となる「静岡モデル」の早期実現や公共建築物等の耐震化等のハード対策とともに、津波ハザードマップの整備促進等のソフト対策を一体的に推進し、県下全域の防災・減災機能の充実強化を図っていく。

※ 発生頻度が比較的高く(駿河・南海トラフでは約100~150年に1回)、発生すれば大きな被害をもたらす津波

イ【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

新東名高速道路等の周辺地域における工業団地整備により、成長産業の創出・集積を図るとともに、県の6次産業化サポートセンターや地域支援ネットワークを活用した農水商工業者の連携を図り、地域資源を活用した6次産業化による地域づくりを積極的に進めている。

内陸・高台部では、三島市、富士市、小山町等において、新東名高速道路IC周辺での地域産業の集積を進め、工業団地の整備や企業の立地が順調に進んでいる。また、三島市において、地元農産物を活用した農業観光施設を整備し、平成27年12月の供用開始に向けて取組が進んでいる。これら進出企業等と市町が防災協定を締結し、物資供給拠点や備蓄基地、避難所などの防災機能を確保することで、有事における災害に強い地域づくりを推進している。

沿岸・都市部では、吉田町において、有事の際の物資供給拠点となる防災公園と商業施設用地を一体的に整備し、平成28年4月の供用開始に向けて取組が進展している。また、伊東市や磐田市において、水産資源を活用した6次産業化の拠点整備やにぎわいの創出と津波避難対策を併せた取組の具体化が進んでいる。

平成27年度以降は、今年度制定した企業立地に関する条例の施行や民間資金の活用、県の6次産業化サポートセンターの支援体制を強化し、企業の多様なニーズに対応した工業団地の整備や6次産業化等による食と農の拠点整備を加速化し、新産業や成長産業の創出・集積を拡大していく。

ウ【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

豊かな暮らし空間を創造するゆとりある住宅団地整備や地域の特色ある自然資源を活用したエネルギーの地産地消を実現する取組が着実に進んでいる。

内陸・高台部では、三島市において、平成26年4月に「優良田園住宅の促進に関する基本方針」を策定し、平成27年5月には事業者が決定するなど、豊かな暮らし空間の実現に

に向けた取組が進んでいる。また、小山町では、防災機能を有した職住近接のゆとりある住宅団地の整備が完了するとともに、木質バイオマス発電施設等の整備に向けた取組など、森林等の地域資源の有効活用と併せ、有事に備えた分散自立型エネルギーを確保する地域づくりが進められている。

沿岸・都市部では、全国トップの日照環境など本県の恵まれた地域特性を活かし、太陽光発電をはじめとした地域のエネルギーを活用する取組が進んでいる。

平成 27 年度以降は、豊かな暮らし空間を実現する住宅団地整備に対する補助制度の創設等により、“ふじのくに” ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した住まいづくりの普及拡大を図るとともに、市町・民間事業者が行う小水力発電等の設備投資に対する補助制度の創設など、地域の特色あるエネルギー資源を活用した取組を拡大し、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を県下全域に拡大していく。

エ【暮らしを支える基盤の整備】

高規格幹線道路やスマート I C の整備、駿河湾港の港湾機能の強化、富士山静岡空港の機能向上など、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう、陸・海・空の交通ネットワークの充実を図っている。また、企業立地補助金の拡充による「賃貸型物流施設」への対応や融資制度「内陸フロンティア推進貸付」の創設、総合特区支援利子補給金の積極的な活用により、企業の物流施設整備に対して資金面で支援することで、さらなる物流施設の立地促進に取り組んでいる。

平成 27 年度は、陸・海・空の交通ネットワークの充実により、地域の振興や交流の拡大を図るため、スマート I C の整備など、高規格幹線道路を中心とした交通ネットワークの構築を進めていくとともに、国内外へのポートセールスの実施と、コンテナターミナルの整備による駿河湾港の利便性向上により、取扱貨物量の増加を図る。また、富士山静岡空港についても、航空貨物の拡大と併せ、広域防災拠点としての機能の充実強化を図っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

一般地域活性化事業：

・三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業（農地法、農振法）

三島市の工業団地整備において、「土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設」及び「農用地区域の変更及び農地転用の特例」の提案内容について、本特区の事前復興の意義が認められ、土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、農林水産省等と県、市が一堂に介した方針協議を実施した。これにより、平成 27 年 3 月には関東農政局との農地転用の事前調整が短期間で完了するなど、平成 27 年度の都市計画決定や平成 28 年度の工事着手に向け、取組の具体化が飛躍的に進んでいる。

- ・ **企業活動維持支援事業（農振法、工場立地法）**

吉田町の移転企業の受け皿となる工業団地整備において、「農用区域の変更に関する要件の緩和」及び「工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地等規制の緩和」の提案内容について、工場立地にかかる「農村地域工業等導入促進法」の活用等により実現可能であることが確認できたため、関係機関等との調整が迅速に進み、農村地域工業等導入促進計画の策定に着手するなど、事業化に向けた取組が着実に進んでいる。

- ・ **農業・観光関連施設集積事業（農地法）**

三島市の農業・観光関連施設整備において、「地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和（農業用施設等の追加）」の提案内容について、平成26年4月1日付けで農業振興地域の整備に関する法律施行規則が一部改正され、農畜産物の加工・販売施設の設置に関して、現行法において実現が可能となったため、施設用地の造成工事に速やかに着手し、平成27年度には建築工事の一部完成が見込まれるなど取組が加速的に進んでいる。

- ・ **食と農のアンテナエリア形成事業（六次産業化法）**

藤枝市の食と農の拠点整備等において、「6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和」の提案内容について、6次産業化施設の設置に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、地元調整や関係機関との協議調整が円滑に進んでおり、基本計画の策定など取組の具体化が図られている。

- ・ **生産型市民農園開設事業（市民農園整備促進法、農振法）**

藤枝市の生産型市民農園整備において、「市民農園における営利目的での農産物の生産に関する規制の緩和」、「市街化調整区域における市民農園区域の指定に関する規制の緩和」及び「農業振興に資する施設に関する要件の緩和（農業用施設等の追加）」の3つの提案内容について、市民農園の開設に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、食と農のアンテナエリア形成事業と一体的に、就農を支援する市民農園の整備・運営を担う企業誘致や地元調整、基本計画の策定等が迅速に進んでおり、事業化に向けて取組が本格化している。

- ・ **木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業（電気事業法、廃棄物処理法）**

小山町の木質バイオマス発電施設整備において、「災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和」、「木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和」及び「木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和」の3つの提案内容について、木質バイオマス発電施設整備に関する電力の供給先や森林資源等の扱いに関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定が迅速に進み、平成27年度は事業者選定や実施設計の策定を予定するなど取組が具体化している。

・小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（工場立地法）

小山町の工業用地の創出において、「工場立地にかかる緑地等規制の緩和」の提案内容について、工場用地等の緑地や環境施設の割合を町の裁量で決定することが、他法令において実現可能となったため、自然環境や景観等の地域特性に配慮した運用に向けて具体的な調査・検討が進んでいる。

○提案内容が実現可能であることが確認できたことから了解した提案（16提案）

No	提案事項	担当省庁
1	土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	国交省 農水省
2	市街化調整区域における開発許可の特例	国交省
3	農用地区域の変更及び農地転用の特例	農水省
4	農用地区域の変更に関する要件の緩和	農水省
5	工場立地にかかる緑地等規制の緩和	経産省
6	工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地規制の緩和	経産省
7	災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和	経産省
8	農業振興に資する施設に関する要件の緩和（農業用施設の追加）	農水省
9	地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和（農業用施設等の追加）	農水省
10	6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和	農水省
11	市民農園における営利目的での農産物の生産に関する規制の緩和	農水省
12	市街化調整区域における市民農園区域の指定に関する規制の緩和	農水省
13	公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置	国交省
14	同一港内の臨港道路において、専用ナンバーでの輸出用完成自動車やコネクティブ等の移動に関する規制の緩和	国交省
15	木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和	環境省
16	木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和	環境省

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

（1）財政支援

＜既存の補助制度等を活用した事業＞：4件

富士市「新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業」、藤枝市「食と農」のアンテナエリア形成事業、小山町「小山PA・スマートICを活用した地域産業集積事業」において、社会資本整備総合交付金を活用して、道路等の整備を進めている。

小山町「木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業」では、農林水産省の次世代施設園芸導入加速化支援事業を活用し、当該区域内のアグライндаストリーエリアに約4haの施設園芸団地の整備を進めている。

（2）税制支援：該当なし

(3) 金融支援（利子補給金）：6件

多層的な地域連携軸の形成モデル事業として、利子補給金の活用により、6件の物流施設の立地を促進した。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

国土強靱化や地方創生に先駆けた「内陸のフロンティア」を拓く取組を加速化し、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”を実現するため、平成26年度に県独自の「内陸フロンティア推進区域制度」を創設し、区域指定した先導的モデルに集中的な財政支援等を講じたことにより、総合特区事業を核として17市町36事業の取組が具体化するなど、県内各地域へと取組が波及拡大している。

また、県と市町が連携し、企業立地に係る独自の補助制度の創設など様々な財政・金融支援等を実施するとともに、市街化調整区域内における工場・住宅の立地に係る開発審査会への付議基準の見直しや企業立地の緑地率を緩和する県条例の制定等により、県内外からの企業誘致が促進され、迅速な事業化が展開されている。

さらに、平成25年度に設立した官民一体の「内陸フロンティア推進コンソーシアム」の取組を一層強化し、企業向け防災セミナー等の開催により、企業立地の促進や企業防災対策の充実を図るとともに、民間の英知や創意工夫を活かした提案の活用により、質の高い多様な取組へと発展している。

7 総合評価

津波防災施設の整備や公共建築物の耐震化等の防災・減災対策が着実に進み、新東名周辺の工業団地や水産資源を活用した観光交流施設、自然と調和したゆとりある住宅団地の整備等が具体化するなど、順調に取組が進展している。

また、土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームの活用や木質バイオマスの燃焼灰利用など協議が終了した16の規制の特例措置提案のほか、既存の補助制度や利子補給金制度を効果的に活用し、迅速かつ活発な事業化を展開している。

県独自の「内陸フロンティア」推進区域制度の創設をはじめ、企業立地等に関する規制緩和や条例制定、補助金拡充等の支援、官民連携組織の体制強化等により、特区事業を先導的モデルとして、地域特性を生かした取組が県内各地に拡大している。

平成27年度以降は、ゆとりある住宅団地や食と農の拠点施設の整備など多様な取組を加速化する財政支援措置の拡充や、新産業や6次産業化の創出など付加価値の高い取組に対する県等の支援体制の充実強化、企業誘致や移住定住を促進する官民連携による戦略的広報等を展開しながら、県内全域での多様で質の高い取組へと発展させ、「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”」の早期実現を図っていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)-① 地震・津波対策アクションプ ログラム2013において目標 を達成したアクションの割合	目標値		17.9%	41.4%	45.1%	51.2%	
		実績値	—	9.2%	16.7%			
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		93%				
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて 代替指標または定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、平成34年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた162のアクションの達成が不可決であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、平成29年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		各年度ごとに、当該年度までに目標達成を予定している「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の個別アクションの数÷アクションの総数162で算出。162のアクションのうち平成26年度までは29(17.9%)、平成27年度までは67(41.4%)、平成28年度までは73(45.1%)、平成29年度までは83(51.2%)のアクションを達成目標としている。なお、最終目標は平成34年度の162(100%)となっている。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>平成26年度までに目標を達成したアクションの実績数は27で、目標をやや下回った。これは、学校や病院における防災教育や避難計画の策定などが前倒しで目標達成を果たしたものの、自然災害による防災通信システム整備の遅れや介護施設の事業計画の見直し等によりアクションが完了しなかったものである。</p> <p>完了しなかったアクションについては、関係機関との連携を密に、迅速な事業進捗を図ることで、着実な進捗が図られることが見込まれ、また平成27年度に完了を予定しているアクションはそれぞれ順調に進捗しており、次年度以降の目標達成を目指す。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)－② 第4次地震被害想定を対象 とした津波対策施設(海岸) の整備延長	目標値		1.0km	3.7km	8.6km	16.2km
		実績値	—	0.04km			
	寄与度(※): 25(%)	進捗度 (%)		4%			
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて 代替指標または定性的な評価を用 いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、「津波を防ぐ」取組として津波対策施設の整備が重要な役割を担うことから、平成29年度末までに、レベル1地震※による津波を防ぐ施設高への嵩上げ、耐震化、粘り強い構造への改良等の整備を行うこととしている海岸保全施設の整備延長16.2kmを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、その前提となる「海岸保全計画」等の変更を速やかに行うとともに、執行体制の充実強化を図って必要な調査・設計、地元調整を円滑に進め、国の社会資本整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p> <p>※ 発生頻度が比較的高く(駿河・南海トラフでは約100～150年に1回)、発生すれば大きな被害をもたらす地震</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		<p>海岸保全施設は、管理者が設定する必要堤防高を前提に、地域の合意形成を図った上で、調査・設計等の作業を経て整備が行われることから、整備延長はこの期間を考慮して各年度の目標を設定した。 なお、平成25年度については、「静岡県第4次地震被害想定」を平成25年6月に策定したことから、目標値及び実績値の設定はしていない。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>最新の知見を反映したレベル1地震※の想定津波高の見直しが遅れた(平成27年度6月公表予定)ため、施設高の確保や粘り強い構造への改良、液状化対策などの質的強化等の調査・設計に遅れが生じたことや、歴史・文化や景観等、地域の特性に合わせた施設とすることを旨とし、住民との合意形成に十分な時間をかけ、意見交換を行ったことにより目標を下回る結果となった。</p> <p>平成27年度以降は、想定津波高公表後、直ちに地元調整を開始し、施設整備に速やかに移行することにより事業の計画的な執行を確保する。</p> <p>※ 津波痕跡等の新しい知見を踏まえ、地震被害想定に必要な範囲で内閣府と方針等について相談しながら設定した独自の津波断層モデルに基づく想定</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)－③ 第4次地震被害想定に基づ く市町津波避難計画の策 定率	目標値		28%	100%	—	—	
		実績値	—	19%	48%			
	寄与度(※): 25(%)	進捗度 (%)		170%				
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて 代替指標または定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であることから、「津波避難計画の策定を沿岸21市町すべてにおいて策定する」ことを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、県下に設置されている賀茂地域振興局、東部・中部・西部危機管理局を通じて市町に対する助言・指導等を行い、早期完了を目指す。</p> <p>なお、この数値目標は平成27年度を目標年としており、平成28年度以降は、計画の実行状況を図るため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を数値目標とする。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		<p>平成26年9月に全市町の「市町地震・津波対策アクションプログラム」計画策定を進めるにあたり、市町ごとの進捗の事情や住民等との検討の状況を踏まえ、先行している6市町(28%)については平成26年度までの策定を年次目標とし、平成27年度までには全21市町の策定が完了するものとして設定した。</p> <p>なお、沿岸21市町全てで津波避難計画が策定された時点で整備すべき津波避難施設の必要数が明らかになることから、平成28年度以降は「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を指標とする予定である。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>平成26年度末の目標6市町に対し、実績は10市町となり、目標を大きく上回った。他の市町についても、すでに検討が進められ、進捗は順調である。</p> <p>計画策定後は、避難計画の策定を完了した市町に対し、速やかに必要な避難施設、場所等の確保に向け、助言・指導等を行い、津波に対する避難困難エリアの解消に向けて支援していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年)	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
	実績値	累計151件 (H22～24年)	77件	122件			
	寄与度(※): 33(%)			122%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した 新しい産業の創出・集積	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業や既存企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査、及び県が実施する1,000㎡以上の用地を取得した高度な流通加工を行う物流施設の立地調査結果に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、防災先進県であることや新東名高速道路等の高度なインフラによる本県の立地優位性をPRすることで企業誘致を積極的に推進するとともに、立地相談に対するワンストップ窓口による対応、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>これまでの立地件数の動向に加え、「内陸のフロンティア」を拓く取組により、防災先進県として主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの年約50件を倍増し、年100件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>企業誘致を積極的に実施し、平成26年は目標値を上回る件数となった。</p> <p><総合特区事業> 平成25年度に「総合特区支援利子補給金制度」を活用した物流関係の8社のうち6社が立地し、富士市の工業団地では、全区画進出企業が決定するほか、三島市、長泉町、小山町などでも、高速道路IC周辺での工業団地整備や企業の立地が順調に進んでいる。</p> <p><地域独自の取組> 磐田市や掛川市などで、工業団地整備や企業の立地が順調に進み、これらにより、平成27年度以降の数値目標の達成に直接寄与する見込みである。</p> <p>平成27年度以降においても、本特区事業における工業団地整備を着実に進めるなど、企業の受入先の確保を進めるとともに、企業立地説明会の開催や企業立地補助金等支援策の充実・強化により、企業誘致及び県内企業の定着活動を積極的に推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>○三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業 県の地震防災対策において当工業団地の果たすべき役割を具体的に示し、極力それに沿って企業誘致を進めるべきではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>有事の際は、新東名高速道路や東名高速道路と連結する東駿河湾環状道路により、広域物流拠点となるとともに、津波浸水や液状化の恐れがないことから、工業団地内緑地における復旧拠点や仮設住宅建設用地等として活用する。</p> <p>また、物資供給の拠点としての機能が発揮されるよう、誘致企業と防災協定を締結することとしており、製造業・物流事業者の誘致を実施している。さらに事業者に対して太陽光発電や蓄電池の導入を促進し、エネルギーの自給を可能にした工業団地を整備することとしている。</p>
---	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(2)－② 新成長分野の取組件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
	実績値	累計284件 (H22～24年度)	103件	112件			
	寄与度(※): 33(%)			112%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠であることから、地域企業が成長産業分野において、新商品の開発や生産など新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的とした計画の承認件数を数値目標として設定し、新成長分野の経営革新計画の新規承認件数により、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙などの新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	当初年度までの実績(3カ年累計284件、年平均94件)を上回る年100件、平成26～29年度で累計400件の目標を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>環境分野(42件)や医療・福祉機器(23件)を中心に新たな成長産業分野に対する地域企業の関心と参入意欲の高まりが反映され堅調に推移し、目標を達成している。</p> <p>本特区事業における6次産業化や太陽光発電等の取組は環境分野での新成長分野に該当し、事業開始後の数値目標に直接寄与する見込みである。</p> <p>平成27年度以降も引き続き、地域企業に対する新成長分野への参入支援の取組をより一層加速し、これまでの研究開発成果を事業化につなげるため、事業化への助成を強化するとともに、販路開拓支援に重点的に取り組む。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(2)－③ 6次産業化等の新規取組 件数	目標値			110件	累計220件	累計335件	累計450件
	実績値	累計347件 (H22～24年度)	124件	147件			
	寄与度(※): 33(%)			134%			
代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて 代替指標または定性的な評価を用 いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用し た新しい産業の創 出・集積	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠なことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等	過去4年間(平成22～25年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね110件とし、累計450件を平成29年度に達成することを目標として設定する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	<p>平成26年度は、関係機関による全県的に支援体制を整備したこと等により、農林漁業者等の事業化や商品化の取組が図られ、6次産業化等の新規取組件数が着実に増加し、数値目標を達成した。</p> <p>「総合特区事業」においては、藤枝市の食と農の拠点整備等において、地元調整や関係機関との協議調整が進むなど、取組が具体化している。</p> <p>「地域独自の取組」においては、伊東市や磐田市において、水産資源を活用した6次産業化の拠点整備の取組が具体化するなど、事業開始後には数値目標に直接寄与する見込みである。</p> <p>平成27年度以降は、本特区事業において具体的な進捗がみられる「農業・観光関連施設整備事業」や「食と農のアンテナエリア形成事業」、「生産型市民農園開設事業」の早期実現に向けて加速化を図るとともに、県が運営する6次産業化サポートセンターの取組を強化し、引き続き取組案件の掘り起こしから事業化までを支援していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
平成27年12月オープン予定の箱根西麓・三島大吊橋へはウォーキングで行く観光客も想定されるとのことなので、歩行者に安全なアクセス道路の早期整備が望まれる。	箱根旧街道からの歩行者の安全を確保するため、事業者が、三島警察署交通課と横断歩道の設置に向け協議している。 また、6次産業化に資する農家レストランを大吊橋の隣に設置することにより、新たな観光拠点として整備していきたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(3) 「暮らし空間倍増」住宅の 累計戸数	数値目標(3)－①			累計7,762戸	累計9,662戸	累計11,562戸	累計13,000戸
	「暮らし空間倍増」住宅の 累計戸数	実績値	実績値	実績値			
	実績値	累計3,766戸 (H23～24年度)	累計5,862戸 (H23～25年度)	累計7,429戸 (H23～26年度)			
	寄与度(※): 33(%)	進捗度 (%)		96%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、ゆとりある暮らし空間の確保が重要であることから、県内の新築住宅の平均延べ床面積約30坪に、自然に触れ合うことができる庭等を加えた60坪以上の暮らし空間がある住宅「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数を数値目標として設定し、ゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。計上する累計戸数は、住宅着工統計のうち、「暮らし空間倍増住宅」に適合するものを抽出したものを計上する。</p> <p>「ふじのくに」ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、県独自の「豊かな暮らし空間創生住宅地認定制度」を創設するとともに、実現に向けてシンポジウムや事業者説明会等により県民や事業者に対し、新たなライフスタイルを選択肢の一つとして提案し、担い手及び事例の登録やアドバイザー派遣等により、住宅地の宅地造成計画、住環境の維持管理、コミュニティの形成等を支援する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>過去の実績(年約1,900戸)を維持し、平成29年度の最終目標を累計13,000戸として数値目標を設定した。</p> <p>年度目標は、平均約1,900戸を累計戸数とした。</p>					

<p>評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>平成26年度は、消費税の増税による住宅の着工件数の大幅な減少等により、やや頭打ちの状況となり、目標を下回った。</p> <p>「総合特区事業」においては、三島市の優良田園住宅制度を活用した住宅団地の整備において、事業者が決定するなど、取組が具体化している。また、小山町において、県の認定制度「豊かな暮らし空間創生住宅地」を活用し、防災機能を有した職住近接の住宅団地の整備が完了し、分譲を開始した。</p> <p>「地域独自の取組」においては、島田市において、県の認定制度「豊かな暮らし空間創生住宅地」を活用した住宅団地が完了し、分譲を開始するなど、今後数値目標に直接寄与する見込みである。</p> <p>平成27年度以降は、新たに小山町で住宅地整備を目的とした内陸フロンティア推進区域を指定するとともに、県が豊かな暮らし空間を創生する住宅団地への助成制度を設け、暮らし空間倍増住宅の増加を図る。また、市町に対して、助成制度の創設を働きかけるとともに、一層の事業の掘り起しを行う。</p> <p>一般市民に対しては、県や市町の助成制度の活用をPRするとともに、「豊かな暮らし空間創生住宅地認定制度」による認定団地を実例として幅広く周知し、目標達成を目指す。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

--	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(3)－② 移住・定住者数	目標値			80人	累計160人	累計240人	累計320人
	実績値	累計280人 (H21～24年度)	193人	187人			
	寄与度(※): 33(%)			234%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、移住・定住に伴い、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人の増加が重要なことから、県内で移住・定住に取り組んでいる市町等が把握した、移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境が持つ魅力の情報発信を行い、首都圏で移住相談会やセミナーを開催するほか、市町・不動産団体と連携した空き家バンクの拡充、ホームページによる情報発信等を行う。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成22～25年度における年平均70人という実績値に対して、移住・定住施策の強化・充実により、年80人と設定し、平成26～29年度の累計320人(年80人)を目標値とした。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>市町の積極的な移住施策への取組により、平成26年度は目標値を大きく上回った。</p> <p>平成27年度以降は、官民一体となった「ふじのくにに住みかえる推進本部」を発足し、市町の受入体制の充実や県・市町・関係団体の連携を図るとともに、東京都に静岡県移住相談センターを開設、首都圏からの移住希望者への窓口機能と情報発信を強化し、更なる移住者の増加に向けた取組を推進していく。</p> <p>また、目標を大きく上回っていることや、移住に向けた取組を加速化させるための推進体制を新たにしたことから、数値目標の見直しを視野に入れた検討を行う。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値		70万kW	80万kW	90万kW	100万kW	
		実績値	28.1万kW	54.3万kW	96.6万kW			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		138%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成25年度及び平成26年度については、固定価格買取制度導入後の進捗状況を踏まえ、20万kW以上/年を目標とし、平成27年度以降の目標値は、調達価格における利潤配慮期間が終了することから、10万kW以上/年とし、平成29年度には、100万kWを目標とする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県内の太陽光発電の導入量は、平成26年度末時点の累計で96.6万kWとなり、目標値である累計100万kWの目前まで増大した。</p> <p>「総合特区事業」においては、静岡市において、農地基盤整備事業区域内の道路法面で太陽光パネルの設置が平成26年度中に一部完了し、平成27年6月から売電を開始するなど、事業が着実に進捗した。</p> <p>平成27年度以降も引き続き、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するなど、引き続き太陽光発電の導入促進に取り組む。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)－① 高速道路の平均IC間隔	目標値		11.2km	10.6km	9.4km	9.2km	
		実績値	11.6km	11.2km	11.2km			
	寄与度(※): 33(%)	進捗度(%)		100%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、高速道路利用者の利便性向上、地域活性化及び物流の効率化を図ることが重要であるため、スマートインターチェンジの新設により、高速道路の平均IC間隔の短縮について、数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、新設予定市町との連携を図り、東名高速道路及び新東名高速道路へのスマートインターチェンジの計画通りの整備を促進するとともに、アクセス道路等の整備を行う。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>東名・新東名高速道路の供用延長に対して、各年度のIC数(既設IC数に、各市町整備の新設スマートIC供用目標を加算)を基に、指標値を計算し、設定している。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>整備中のスマートICについては、いずれも順調に進捗が図られている。</p> <p>平成27年度以降も引き続き、各市町、中部地方整備局、NEXCO中日本等で組織する地区協議会に参画するなど、設置に向けた手続き等が円滑に進むように積極的に支援するとともに、スマートIC整備の財源確保等を国に働き掛けていく。</p>					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(4)－② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	目標値			10件	累計20件	累計30件	累計40件
	実績値	—	9件	10件			
	進捗度(%)			100%			
寄与度(※): 33(%)							
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区支援利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化など物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>目標値は、総合特区支援利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成29年度目標値を累計40件(10件/年)とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>国の総合特区支援利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度を流通業者等にPRし、目標を達成した。</p> <p>「総合特区事業」においては、平成25年度に「総合特区支援利子補給金制度」を活用した物流関係の8件のうち6件が立地した。</p> <p>「地域独自の取組」においては、県や市町の企業立地補助金等を活用し、4件の物流施設が立地した。</p> <p>平成27年度以降は、内陸フロンティア推進区域制度を利用したIC周辺等の企業用地の供給が進むことから、金融機関向け説明会等の実施により、総合特区支援利子補給金制度や企業立地補助制度をPRし、引き続き目標達成を目指す。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(4)－③ 駿河湾港港湾取扱貨物量	目標値			2,370万t	2,387万t	2,403万t	2,421万t
	実績値	2,337万t	2,127万t	2,125万t			
	寄与度(※): 33(%)			90%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、港湾機能の強化による貨物量の増加が重要なことから、駿河湾港港湾取扱貨物量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県内のものづくり産業を支え、国内外との競争力を向上させるため、「駿河湾港」(清水港、田子の浦港、御前崎港)の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供などにより、港湾機能の強化を図る。具体的には、駿河湾港の利用拡大に向けて、官民一体となったポートセールス活動の実施などにより、県外他港を経由している県内輸出入貨物を取り込むとともに、企業立地と一体となった新たな貨物の創出を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>推計の基準年である平成24年度の貨物量から目標年である平成29年度の推計貨物量に対し平均した伸び率を設定し、各年度の目標値を設定した。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成26年度の駿河湾港港湾取扱貨物量の実績については、円安、増税の影響等により企業動向がやや低調であったため、目標が達成できなかった。</p> <p>平成27年度以降は、コンテナ貨物をもとより、バルク貨物も含めた広範囲な利用促進を図るため、引き続き官民の連携・協働によるポートセールス活動を進めるとともに、駿河湾港各港の状況に合わせた機能集約・再編及び機能強化による港湾の利便性向上を図り、荷主のニーズに対応していくことで、目標の達成を図る。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

年 月	H24年度			H25年度			H26年度			H27年度			H28年度			H29年度								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体 総合特区指定申請				● 指定申請			● 指定																	
総合特区計画の認定							● 認定	● 変更	● 変更															
地域協議会の開催				●	●	●	●	●	●															
事後評価				(設立:7月17日)						評価			評価			評価			評価					
事業1 物資供給拠点確保事業 (吉田町1)																								
防災公園整備				測量・調査	用地買収	詳細設計	用地買収			工事			工事						● 供用開始					
富士見幹線整備				測量・調査		詳細設計	用地買収			工事			工事						● 供用開始					
区域構想策定									策定業務															
企業誘致									企業誘致															
地元調整									地元調整(自治会・地権者等)															
法令手続き等									一括事前協議・法令手続き															
協定締結													協定締結											
事業2 企業活動維持支援事業 (吉田町2)																								
開発可能性調査							調査業務																	
土地改良事業調整									事業調整															
農振計画変更手続き									事前調整				農振除外手続き											
道路築造													測量・設計・用地買収・工事											
企業誘致													企業誘致											
地元調整									地元調整(自治会・地権者等)															
農地転用許可手続き																						転用許可手続き		
企業立地																								造成・建築工事
協定締結																								協定締結
事業3 事業所移転跡地の優良畑地化促進事業 (袋井市南部)																								
土地利用のあり方検討事業				土地利用構想の検討																				
袋井市総合特区推進チームによる南部活性化策検討									事業構想検討															
跡地モデルの検討																跡地モデルの検討								
農地活用意向調査																			調査業務					
整備手法検討																						関係機関協議		
(移転跡地発生後)農地利用者との調整、農地造成計画調整、造成等																						農地利用者意向確認	造成計画調整	農地造成

<p>事業8 高規格幹線道路を生かした安心・安全の (三島市4) まちづくり促進事業 地権者調整</p> <p>基本設計</p> <p>開発事業者及び進出企業誘致</p> <p>用地買収</p> <p>区域区分見直し</p> <p>農政協議 (都市計画と農林業の調整に関する協議)</p>		<p>まちづくり委員会設立、地権者合意形成</p>	<p>合意形成、農地交換等地権者調整</p>	<p>新たな検討組織を設置し、導入機能等を協議</p>		<p>都市計画変更手続き</p> <p>農地調整(農用地区域設計、農地転用手続き準備)</p>
<p>事業9 ゆとりある田園居住区整備促進事業 (三島市5)</p> <p>地権者調整</p> <p>開発事業者誘致</p> <p>建設適地可能性調査</p> <p>優良田園住宅基本方針</p> <p>地区計画</p> <p>優良田園住宅建設計画</p> <p>農政協議 (都市計画と農林業の調整に関する協議)</p> <p>開発許可または建築許可</p> <p>造成工事、建築工事</p>		<p>説明会一勉強会設立</p> <p>事業者誘致(地権者)</p> <p>可能性調査</p> <p>県協議 ●三島市優良田園住宅基本方針策定</p>	<p>合意形成、土地売買に伴う課題整理、官民境界整理、営農者対応検討</p> <p>用地売買仮契約</p> <p>●用地売買契約(大場)</p> <p>地区計画策定</p> <p>建設計画策定、認定申請 ●建設計画認定(市)</p> <p>転用協議</p> <p>開発協議</p> <p>造成基本設計</p> <p>造成着工(※農地転用、開発許可後)</p>	<p>●都市計画決定</p> <p>●建設計画認定(市)</p>		
<p>事業10 「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用 (函南町) 6次産業化推進事業 (1)函南町地域活性化施設整備事業 地元調整</p> <p>基本設計等に必要な調査</p> <p>土地収用法事業認定</p> <p>農振軽微変更</p> <p>施設用地の買収及び補償</p> <p>入札公告、設計、造成及び建築</p> <p>開業</p>	<p>官民連携事業導入調査</p>	<p>説明会</p> <p>地質調査・用地、物件調査</p> <p>交渉準備・交渉</p>	<p>申請 認定</p> <p>申請 承認</p> <p>契約</p> <p>入札公告</p>	<p>契約・設計 施工</p>	<p>開業準備</p>	<p>運営開始</p>
<p>(2)地場産品活用6次産業化推進事業 地元調整</p> <p>具体個別案件相談受付・調整</p> <p>具体個別案件企業マッチング</p> <p>マッチング企業の誘致</p>	<p>説明会</p>		<p>相談受付・調整支援協力</p>		<p>新規参入希望企業と地権者のマッチング</p>	<p>誘致</p>

<p>事業11 新東名長泉沼津IC周辺物流関連産業等 (長泉町) 集積事業 長泉沼津IC周辺土地利用構想策定 企業誘致 【進出事例1】 農業調整 開発区域設計・調査等 開発許可協議 造成工事 建築設計・確認申請 建築工事 稼動</p>		<p>土地利用構想検討 策定 農振除外 農地転用 基本設計 詳細設計 開発許可 工事 基本計画・詳細設計・確認申請 建築工事</p>		<p>企業誘致 稼動</p>		
<p>事業12 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 (富士市1) 【都市計画決定】 関係者等協議 都市計画決定手続き 【工事・補償・調査】 工事 補償 物件調査 【企業誘致・立地】 企業誘致 土地管理合同会社の設立</p>	<p>関係者等協議 説明会 公聴会 縦覧 審議会 ●都市計画決定・告示 ●土地管理合同会社設立</p>			<p>●流通業務地3街区供用開始 ●流通業務地1街区供用開始予定 ●流通業務地2街区供用開始予定 ●流通業務地3街区賃貸収入分配開始 ●流通業務地1街区賃貸収入分配開始 ●流通業務地2街区売買代金授受</p>		
<p>事業13 富士山を眺望する観光拠点整備事業 (富士市2) 観光拠点施設企画開発調査 計画提案の公募 観光拠点のあり方検討</p>	<p>企画開発調査</p>	<p>計画提案の公募</p>		<p>観光拠点のあり方検討</p>		
<p>事業14 小山PA・SICを活用した地域産業集積事業 (小山町1) 基本調査 地区計画策定事業 周辺整備事業 土地区画整理事業</p>	<p>工業用地開発可能性調査 関係機関協議 関係機関協議 事業調査</p>	<p>地域産業市場調査 詳細設計</p>	<p>計画策定 用地処理</p>	<p>組合設立 工事</p>		

事業19 生産型市民農園開設事業 (藤枝市2) 関係者(企業等)協議 地元調整 事業計画策定 関係機関協議 関係法令手続き 詳細設計 用地買収 造成工事 建設工事		企業等関係者協議					
			説明会(自治会・地権者等)				
		概要調査	計画策定				
		関係機関協議等					
			関係法令手続				
					詳細設計		
					用地買収	完了	
					造成着手	完成	
							建設工事 完成
事業20 高度な情報システムを駆使した物流産業 (藤枝市3の立地促進事業 地元調整 企業誘致 事前調査等 関係機関協議 関係法令手続き 詳細調査 用地買収 造成工事 道路整備(仮宿高田線)			説明会(自治会・地権者等)				
		企業誘致					
		事前調査					
		関係機関協議	関係機関協議等				
		関係法令手続き	法令手続		一括事前協議		
		詳細調査			調査・測量		
		用地買収			用地買収	完了	
		造成工事			造成着手	順次供用開始	
		道路整備(仮宿高田線)	測量試験	測量試験	用地買収	用地買収・工事	工事
事業21 三大都市圏域「食と農」産業 (袋井市)(研究所・工場・物流)集積促進事業 土地利用のあり方検討事業 袋井市総合特区推進チームによる 産業集積地選定作業 産業集積地構想検討 産業集積地促進構想基礎調査事業 開発者・進出企業誘致活動 地元調整・関係機関協議・法令手続き等		土地利用構想の検討					
			開発地選定				
				事業構想検討・再検討			
						事業構想に基づく基礎調査	
					企業等誘致		
						地元調整・関係機関協議	関係法令手続き
事業22 遠州森町PA周辺有効活用推進事業 (森町1) 土地利用方針検討業務、調整 工業用地開発可能性事前調査 防災備蓄倉庫整備・6次産業化施設整備 地元調整・関係機関協議・法手続き 企業誘致			方針検討、調整				
				事前調査業務	調査業務		
				設計	設計着工	完成	
					地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
							企業誘致

事業23 (森町2)	森掛川IC周辺次世代産業集積事業 土地利用方針検討、調整 工業用地開発可能性事前調査 工業用地開発可能性調査 地元調整・関係機関協議・法手続き 企業誘致							
			方針検討					
				事前調査業務				
					調査業務			
						地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
								企業誘致
事業24 (森町3)	内陸部への移転企業の受け皿確保事業 土地利用方針検討業務 工業用地開発可能性調査事業 町道改築工事 地元調整・関係機関協議・法手続き 企業誘致							
			方針検討、調整					
				調査業務				
			予備設計	実施設計・測量業務委託・用地交渉	用地買収・工事着手		残工事	残工事
						農振除外手続き・地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
								企業誘致
事業25	物流拠点創出事業 物流関連企業の誘致 高規格幹線道路等の整備							
						物流関連企業の誘致による立地促進		
						高規格幹線道路等の整備促進		

注) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(3)-②	土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、三島市の工業団地整備において、農林水産省等と県、市が一堂に介した方針協議を実施し、平成27年3月には関東農政局との農地転用の事前調整が短期間で完了するなど、平成27年度の都市計画決定や平成28年度の工事着手に向け、取組の具体化が飛躍的に進んでいる。	工業団地整備における市街化区域編入に向けた農林水産省との土地利用調整において、国と地方の協議の結果方向性が示された調整スキームにより迅速な調整が行われた。	全8区画のうち半数以上で企業立地の申込みがあり、土地区画整理組合設立準備会も設立され、おおむね計画どおり実施されている。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3064 <参考意見>
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、三島市の工業団地整備において、農林水産省等と県、市が一堂に介した方針協議を実施し、平成27年3月には関東農政局との農地転用の事前調整が短期間で完了するなど、平成27年度の都市計画決定や平成28年度の工事着手に向け、取組の具体化が飛躍的に進んでいる。	工業団地整備における市街化区域編入に向けた農林水産省との土地利用調整において、国と地方の協議の結果方向性が示された調整スキームにより迅速な調整が行われた。	全8区画のうち半数以上で企業立地の申込みがあり、土地区画整理組合設立準備会も設立され、おおむね計画どおり実施されている。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3066 <参考意見>

農用区域の変更に関する要件の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	工場の立地に関して、「農村地域工業等導入促進法」の活用等により実現可能であることが確認できたため、吉田町の移転企業の受け皿となる工業団地整備において、関係機関等との調整が迅速に進んだ。	農村地域工業等導入促進計画の策定に着手するなど、事業化に向けた取組が着実に具体化している。	平成27年度には企業誘致を開始されるなど、事業の具体化が進んでいる。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3067 <参考意見>
工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地等規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	工場立地にかかる公共空地の創出について、現行法令により実現可能であることが確認できたため、吉田町の移転企業の受け皿となる工業団地整備において、関係機関等との調整が迅速に進んだ。	工場の立地に向け、農村地域工業等導入促進計画の策定に着手するなど、事業化に向けた取組が着実に具体化している。	平成27年度には企業誘致を開始されるなど、事業の具体化が進んでいる。	規制所管府省名：経済産業省 規制協議の整理番号：3069 <参考意見>
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	平成26年4月1日付けで農業振興地域の整備に関する法律施行規則が一部改正され、農畜産物の加工・販売施設の設置については、現行法において実現が可能となったため、三島市の農業・観光関連施設整備において、施設用地の造成工事に速やかに着手した。	施設用地の工事に速やかに着手できたことから、順調な進捗が見込まれる。	平成27年度には建築工事の一部完成が見込まれるなど、取組が加速的に進んでいる。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3073 <参考意見>

6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和	数値目標(2)-③	6次産業化施設の設置に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市の食と農の拠点整備等において、地元調整や関係機関との協議調整が円滑に進んだ。	基本計画の策定等の取組の具体化が図られるなど、事業の進捗につながった。	平成27年度は事業主体の選定を進めるなど、具体的な取組になっている。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3074 <参考意見>
市民農園における営利目的での農産物の生産に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	市民農園の開設に関する規制について、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市の生産型市民農園整備において、食と農のアンテナエリア形成事業と一体的に、就農を支援する市民農園の整備・運営を担う企業誘致や地元調整が迅速に進んだ。	基本計画の策定等が進み、事業化に向けて取組が本格化している。	平成27年度は企業の誘致を進めるなど、具体的な取組になっている。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3075 <参考意見>
市街化調整区域における市民農園区域の指定に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	市民農園の開設に関する規制について、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市の生産型市民農園整備において、食と農のアンテナエリア形成事業と一体的に、就農を支援する市民農園の整備・運営を担う企業誘致や地元調整が迅速に進んだ。	基本計画の策定等が進み、事業化に向けて取組が本格化している。	平成27年度は企業の誘致を進めるなど、具体的な取組になっている。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3076 <参考意見>
災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	木質バイオマス発電施設整備に関する電力の供給先について、現行法で対応可能であることが確認できたため、小山町において、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定が迅速に進んだ。	事業者選定や実施設計の策定を予定するなど、取組が具体化している。	平成27年度は木質バイオマス発電設備の事業者選定や実施設計の策定を予定するなど、取組が具体化している。	規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号:3071 <参考意見>

<p>木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-① 数値目標(2)-②</p>	<p>木質バイオマス発電施設整備に関する森林資源の扱いについて、現行法で対応可能であることが確認できたため、小山町において、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定が迅速に進んだ。</p>	<p>事業者選定や実施設計の策定を予定するなど、取組が具体化している。</p>	<p>平成27年度は木質バイオマス発電設備の事業者選定や実施設計の策定を予定するなど、取組が具体化している。</p>	<p>規制所管府省名:環境省 規制協議の整理番号:3085 <参考意見></p>
<p>木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-① 数値目標(2)-②</p>	<p>木質バイオマス発電施設整備に関する燃焼灰の扱いについて、現行法で対応可能であることが確認できたため、小山町において、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定が迅速に進んだ。</p>	<p>事業者選定や実施設計の策定を予定するなど、取組が具体化している。</p>	<p>平成27年度は木質バイオマス発電設備の事業者選定や実施設計の策定を予定するなど、取組が具体化している。</p>	<p>規制所管府省名:環境省 規制協議の整理番号:3086 <参考意見></p>
<p>工場立地にかかる緑地等規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-① 数値目標(2)-②</p>	<p>工場用地等の緑地や環境施設の割合を町の裁量で決定することについて、他法令で実現可能となったため、小山町の工業用地の創出において、自然環境や景観等の地域特性に配慮した運用に向けて具体的な調査が進んでいる。</p>	<p>町において、運用に向けて調査・検討が進むなど、取組が具体化している。</p>	<p>平成27年度は開発手法の決定に向け、土地区画整理事業等の検討に着手するなど、取組が具体化している。</p>	<p>規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号:3068 <参考意見></p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
------------------------------------	----------------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	累計	自己評価
新東名新富士IC周辺 物流拠点創出事業	数値目標(2)① 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	— (千円)	348,150 (千円)	225,500 (千円)	573,650 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：368 特区調整費の活用：無 平成26年度の国交付額は、要望額には 達しなかったものの、市予算を充当し 事業を実施した。 平成27年度は総合特区の強みを活か し、社会資本整備総合交付金を配分し ていただくことによりスピーディな事 業進捗を見込む。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	194,425 (千円)	128,370 (千円)	322,795 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	682,596 (千円)	627,035 (千円)	1,309,631 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	877,021 (千円)	755,405 (千円)	1,632,426 (千円)	
小山パーキングエリ ア・スマートイン ターを活用した地域 産業集積事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(3)③ 数値目標(4)①	財政支援要望	— (千円)	143,000 (千円)	157,828 (千円)	300,828 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：369 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、橋 梁下部工における土工事基礎工事(深礎 杭)を実施し、橋梁上部工を施工中で ある。 今後、その他町道の新設(3路線) と現道拡幅(1路線)の早期完成を目 指し、事業を進めていく。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	137,280 (千円)	157,828 (千円)	295,108 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	112,320 (千円)	129,132 (千円)	241,452 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	249,600 (千円)	286,960 (千円)	536,560 (千円)	

「食と農」のアンテナエリア形成事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(2)③ 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	— (千円)	— (千円)	11,000 (千円)	11,000 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：370 特区調整費の活用：無 仮宿下付田高田線の道路新設のうち、道路詳細設計を実施した。次年度は用地測量、物件調査及び用地買収を行い、平成30年度完了を目指して事業を進めていく。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	— (千円)	9,445 (千円)	9,445 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	7,727 (千円)	7,727 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	— (千円)	17,172 (千円)	17,172 (千円)	
木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業（次世代施設園芸整備）	数値目標(2)② 数値目標(3)③	財政支援要望	— (千円)	51,500 (千円)	898,500 (千円)	950,000 (千円)	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：371 特区調整費の活用：無 特区の活用はなかったものの、町の内フロ構想による協力もあり、許認可等をスムーズに運ぶことができた。予算は、平成26年度2月補正により要求全額が交付決定された。現在、全ての工事の入札及び契約が完了し、年内(H27.12月)の完成を目指して工事を進めている。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	51,500 (千円)	898,500 (千円)	950,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	50,440 (千円)	859,600 (千円)	910,040 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	101,940 (千円)	1,758,100 (千円)	1,860,040 (千円)	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	累計	自己評価
内陸・高台部のイノベーションモデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ② 数値目標 (4) ③	件数	—	1	0	1	平成25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ったことにより、平成26年度は6件が適用を受けた。金融支援により、物流関連企業を中心に設備投資が促進された。
多層的な地域連携軸の形成モデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ② 数値目標 (4) ③	件数	—	7	6	13	

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p> <p>○木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業(次世代施設園芸整備) 今後の推進に当たっては、最も川上に当たる部分、すなわち原木の生産・供給について量的に十分、かつ安定的に行われるよう、適切な対策を講じていく必要があるのではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>町では、平成25年度から山地強靱化総合対策協議会を設置し、山地災害の復旧、被害軽減対策及び森林整備の推進に取り組んでいる。併せて、町内森林所有者に対して、森林施業の集約化と森林経営計画の策定の呼びかけを行っている。</p>
--	---

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
緊急地震・津波対策交付金	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	平成25年度（平成25年度～平成27年度までの3年間の事業に対する交付） （補助金額合計）9,200,000千円 （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの3年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直し、新たな交付金制度を創設した。 平成25年度9月補正予算において92億円を計上し、市町が基金造成に必要な経費を交付しており、地震・津波対策の充実・強化を図っていく。	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	数値目標（1）①	平成26年度 交付額：463,300千円 交付件数 （木造住宅の耐震化） ・耐震診断件数：2,541件 ・耐震補強件数：1,005件 （非木造住宅・建築物の耐震化） ・耐震診断件数：101件 （非木造住宅13件、建築物88件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考えます。 平成27年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
新エネルギー導入促進事業費助成	数値目標（3）③	住宅用太陽光発電設備導入事業費補助金（繰越分は含まない） 平成26年度 交付額：455,341千円 交付件数：10,084件 ほか	住宅や事業所における太陽光発電等の導入を支援し、左記数値目標の達成に寄与した。平成27年度も引き続き支援を行い、新エネルギーの導入を促進していく。	静岡県
地域振興整備事業建設改良費	数値目標（2）① 数値目標（4）②	小山湯船原工業団地の整備 平成26年度 事業費：1,335,949千円 開発面積：31.4ha	総合特区への企業立地を推進するため、平成26年度から平成29年度まで小山町湯船原地区において、レディーメイドによる工業団地を整備しており、左記数値目標の達成に寄与していくものと考えます。 平成26年度は、用地買収を実施し、平成26年度末には全体面積の9割を超える土地の取得が完了した。 平成27年度は、富士山の景観や自然環境に配慮した工業団地の整備を進めるとともに、積極的に企業誘致に取り組んでいく。	静岡県
工業用地等開発可能性基本調査事業費	数値目標（2）① 数値目標（4）②	平成26年度 交付額：3,604千円 交付件数：3件	開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めることができた。平成27年度も引き続き制度を活用し、工業適地の把握に努めていく。	静岡県

新規産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成26年度 交付額：3,282,444千円 交付件数：17件	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成26年度から、施設設置者と操業者が異なる賃貸型物流事業者に対する補助制度を創設し、支援制度の拡充を行った。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
地域産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成26年度 交付額：1,073,030千円 交付件数：36件	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成26年度は、内陸フロンティア推進区域に立地する企業に対する補助率、限度額を拡充するとともに、施設設置者と操業者が異なる賃貸型物流事業者に対する補助制度を創設した。平成27年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（内陸フロンティア推進貸付）	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成26年度 交付額：0千円 交付件数：0件	内陸フロンティア推進区域において、市町が認めた事業により設備投資を行う中小企業者等が、金融機関から融資を受けた場合に利子補給する内陸フロンティア推進貸付を平成26年度に創設した。平成27年度から所定金利を導入することにより活用促進を図り、引き続き制度の周知に努めていく。（平成27年度から名称を内陸フロンティア推進資金に変更）	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成26年度 制度創設	内陸フロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、公的機関（企業局、市町開発公社等）が事業主体となる工業団地造成に関連して整備する市町公共施設（道路、公園、排水路等）に対する助成制度を創設した。平成27年度から助成事業を本格的に進めていく。	静岡県
施設園芸における太陽光発電普及事業費助成	数値目標 (2) ② 数値目標 (3) ③	平成26年度 交付額：10,000千円 交付件数：4件	施設園芸農家の太陽光発電設備の導入によりエネルギーコストの削減と品質向上が図られ、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。※平成26年度事業終了	静岡県
ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	数値目標 (2) ③	平成26年度 交付額：1,636千円 交付件数：8件	農林漁業者が生産現場へ消費者を招き、一連の農作業等の体験機会を提供する取組を行う実施主体に対して助成している。平成27年度も引き続き制度の周知等に努めていく。	静岡県

6次産業化推進事業費	数値目標(2)③	平成26年度 交付額：0千円 交付件数：0件	6次産業化に取り組む事業者のネットワークづくりや施設整備等について、事業化に向けた検討は行われているものの、まだ助成に結び付く案件はない。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	数値目標(2)① 数値目標(4)③	平成26年度 事業費：16,494千円 事業地区：3地区 (三島市、伊豆市、浜松市)	企業誘致の取組と一体的に周辺農地の基盤整備等を実施し、土地利用調整の円滑化を図ることにより、企業立地や6次産業化の取組等に寄与していくものとする。平成26年度は農道改良の実施設計や農地基盤整備の基礎調査を行った。平成27年度は農道改良工事や農地基盤整備の実施設計等を行う。	静岡県
国内誘客推進事業費(観光特性化事業分)	数値目標新(3)②	平成26年度 交付額：9,129千円 交付件数：8件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進に努めた。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
ふじのくに交流・定住促進事業費	数値目標新(3)②	平成26年度 交付額：1,184千円 交付件数：6件	グリーン・ツーリズムや移住・定住の促進に取り組む市町・団体に対して助成を行い、広域的情報発信や受入体制整備等が図られている。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
ファルマバレー関連事業所家賃等助成事業費補助金	数値目標(2)① 数値目標(4)③	平成26年度 補助額：5,079千円 補助件数：5件 (家賃補助：4件 開発生産事業費補助：1件)	平成26年度は、三島市に誘致した企業4社に引き続き家賃補助を行うとともに、ファルマバレーセンターを含む企業連合に参画した企業1社に開発生産事業費補助を行った。平成27年度は、さらなる制度の周知・活用促進に努めていく。	三島市
産業立地促進事業費補助金	数値目標(2)①	平成26年度 交付額：93,790千円 交付件数：3件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものとする。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
産業立地奨励補助金	数値目標(2)①	平成26年度 交付額：45,871千円 交付件数：4件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものとする。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市

新エネルギー産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ② 数値目標 (3) ③	平成26年度 交付額：0円 交付件数：0件	新エネルギーの立地事業を行う民間事業者に対して助成を行い、新たな新エネルギー発電施設の立地など、地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成に向け一定の成果があったものとする。当初の計画どおり平成26年度末をもって終了となった。	磐田市
事業者用太陽光発電設備導入支援事業費補助金	数値目標 (2) ② 数値目標 (3) ③	平成26年度 交付額：90,576千円※4/22現在の暫定値 交付件数：169件 ※4/22現在の暫定値	太陽光発電設備を導入する民間事業者に対して助成を行い、新たな設備投資など、地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも向け一定の成果があったものとする。平成26年度末をもって終了となった。	磐田市
津波避難施設整備事業費補助金	数値目標 (1) ①	平成26年度 交付額：11,223千円 交付件数：4件	津波浸水域内で津波避難施設整備事業を実施する者に対して助成を行い、大規模災害時における市民の安全確保が図られており、左記数値目標の達成にも寄与して行くものとする。平成27年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ③	平成26年度 交付額：101,000千円 交付件数：1件	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成26年度 交付額：2,980千円 交付件数：5件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成26年度 交付額：1,500千円 交付件数：6件	中小企業の販路の拡大、新製品等のPRを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
農商工連携・6次産業化推進事業費	数値目標 (2) ③	平成26年度 交付額：3,780千円 交付件数：6件	藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク（市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出）で、市内農業者・商工業者の農商工連携・6次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、今後も引き続き、会員の増員や制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市

津波避難対策事業	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ② 数値目標 (1) ③	平成26年度 津波一時避難施設「中新田地内命山」に着手。 敷地面積8,716㎡、収容人員400人	平成25年12月に津波一時避難施設「湊命山」が完成。平時には憩いの場として利用されている。沿岸部住民の安全・安心の確保のため、引き続き3つの命山の整備を進めている。	袋井市
袋井フロンティア農園プロジェクト	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成26年度 国本地区において、耕作放棄地再生事業を実施。 再生面積18,800㎡、栽培作物レタス等	平成25年度は沿岸部湊地区で(有)コスモグリーン庭好が中心となり、耕作放棄地再生事業を実施。平成26年度は内陸部国本地区において、(株)すずなりが実施、引き続き農資源を有効活用する取り組みを継続していく。	袋井市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③	平成26年度 交付額：124,230千円 交付件数：31件	市内に主たる工場・事業所を有し、1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。平成27年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市
農業者支援特別資金借入れに対する利子補給	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③	平成26年度 利子補給額： 9千円 件数： 4件	原油価格の高騰等による影響で農業に必要な燃料、資材、肥料等の経費の支出が増大し、農業経営が著しく圧迫されている。原油価格の高騰及び農産物価格低迷により影響される農業経営資金の不足額を補填することにより、農業経営の安定化を図っている。	藤枝市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	磐田市において、見直し後の基準に基づく企業立地を促進する動きが出るなど、新産業や成長産業の創出・集積の実現に向けた取組が着実に具体化している。	左記以外にも、複数の市町において、地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、来年度以降、評価指標（2）①、②、③、（4）②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
市街化調整区域における住宅建設に係る新たな静岡県開発審査会付議基準として、「優良田園住宅」を新設	(3) ① (3) ②	三島市において、優良田園住宅制度を活用した住宅整備を促進する動きが出るなど、「優良田園住宅」整備による豊かな暮らし空間の実現に向けた取組が着実に具体化している。	左記の取組以外にも、地域コミュニティの維持や地域活性化に資する本制度を活用した整備の検討が進められており、来年度以降、評価指標（3）①、②の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
工場立地法における緑地率を緩和する準則を定める条例の制定	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	小山町において、工業用地の創出において、運用に向けて調査・検討が進むなど、取組が着実に具体化している。	左記以外にも、複数の市町において、地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、来年度以降、評価指標（2）①、②、③、（4）②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<p>平成26年度は、以下により、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の全県域への拡大に向け、市町の取組や事業の具体化強化のため、県独自の取組として「内陸フロンティア推進区域」制度を創設し、12市町21事業を指定した。（平成26年5月第1次指定） ・「内陸のフロンティア」を拓く推進会議（評価部会）にて、これまで2回指定を行い、17市町、37区域を指定した。（平成26年10月第2次指定） ・「内陸のフロンティアを拓く総合特区地域協議会」を再編し、総合特区区域に加え、内陸フロンティア推進区域を加えた『「内陸のフロンティア」を拓く地域協議会』を設立した。（平成26年10月） <p>【市町の取組】</p> <p>《吉田町、森町》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合特区事業を推進するため、事業実施企業や金融機関、地元自治会代表者、行政等で構成する総合特区推進協議会を設置
<p>民間の取組等</p>	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」において、平成26年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【内陸フロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <p>○役員（設立発起人）</p> <p>代表 後藤康雄（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表 岩崎清悟（静岡県経営者協会会長） 副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表 諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局 鈴木一雄（静岡経済研究所理事長）</p> <p>○構成員：310団体・企業</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員向けメールマガジンの発行（毎月第2・第4金曜日に発行）：平成26年度 36通発行 ・知事への政策提案：平成26年10月14日 ・役員、経営者等による県内防災・減災施設見学会：平成26年11月28日 <p>○各種セミナーの開催：地域別セミナーの開催（4回） 企業防災セミナーの開催（3回） 業界別セミナーの開催（5回） 等</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
-------------------------------	----------------------